

化学物質と環境リスクの管理

製品の原材料に化学物質を多く含むムラタでは、生産時に排出する有害な化学物質の管理と排出削減に取り組んでいます。また、化学物質による汚染を重要な環境リスクと考え、回避に努めています。

化学物質管理と排出削減

PRTR法対象物質354物質を管理

ムラタが取り扱う化学物質のうち、PRTR法における報告対象物質は354物質群です。このうち、1トン以上の取り扱いがあったものは、2006年度の国内グループ全体で、トルエン、キシレンなど24物質群でした。

装置の導入で

VOC[※]大気排出量を削減

ムラタでは2006年度、野洲・八日市両事業所に導入したRTO(蓄熱式排ガス燃焼装置)を含む計9台の排ガス処理装置を稼働させることで、年間のVOC大気排出量を2000年度比3%以上削減する目標を立てました。当初は装置の導入によって計画通り排出量を削減できたものの、生産量が増加したため結果は2000年度比10%増(前年比18ポイント減少)となりました。

2007年度は、年間VOC大気排出量を2000年度レベルまで削減することを目指し、工程管理の強化、使用量・大気排出量抑制施策を進めています。

PFC類[※]の大気排出量を削減

ムラタでは、生産工程において温室効果ガスであるPFC類を排出しています。2006年度は、国内事業所におけるPFC類の排出量を2002年度比で50%以上削減する目標に

対し、結果は30%削減(96トン)となりました。今後も継続して削減に取り組んでいきます。

環境リスクの回避

環境事故・汚染防止への取り組み

ムラタでは特に化学物質による汚染を重要な環境リスクと認識し、未然防止策や訓練などを通じて、その回避に努めています。また、廃棄物問題などその他の環境リスクについても、低減対策への取り組みを進めています。

産業廃棄物については、国内・海外とも法的な許可を有する専門業者に委託し、適正処理していますが、定期的に処分場を訪問して処分場の管理状況などを確認しています。

また、2006年度は環境事故や、環境基準などの違反はありません。

未然防止のための自主基準(設備関連)

1. 地下埋設タンクの原則禁止

燃料・有機溶剤・酸・アルカリの新液・廃液の貯蔵タンク、排水処理の原水槽は、原則地上化。やむを得ず地下に設置する場合には必ず二重化。

2. 浸透防止塗装

燃料・有機溶剤・酸・アルカリの新液、廃油の取り扱い場所は、浸透防止塗装もしくはステンレス製の受け皿を設置。

3. 地下埋設配管の禁止

燃料・有機溶剤・酸・アルカリの新液・廃液、工程排水の移送配管は架空とする。

4. 緊急遮断装置

タンクローリーなどによる新液受け入れや廃液引き抜き作業場所は、事故発生時の敷地外への漏えいを遮断できる構造とする。

揮発性有機化合物(VOC)とは?

光化学反応によってオキシダントや、浮遊粒子状物質を発生させ、大気汚染の原因となる化学物質。



蓄熱式排ガス燃焼装置(RTO)

PFC類とは?

パーフルオロカーボン類の略で、温室効果ガスのひとつとされています。ムラタでは、京都議定書で削減目標が定められているPFC類は使用していませんが、環境負荷のある化学物質として管理対象とし、削減に取り組んでいます。



掲載情報

- 環境負荷化学物質の削減
- 土壌・地下水汚染の調査、浄化の進捗について

▶ <http://www.murata.co.jp/csr/environment/10.html>

▶ <http://www.murata.co.jp/csr/environment/10.html>